

特集 記録遺産 を未来に—アーカイブズの世界

アーカイブズ

## 記録史料—人類の遺産を守るために

安澤秀一\*

Keeping our archival heritage

Shuichi Yasuzawa

個々人の記憶能力を超えて、実務的な組織管理の必要性から生み出された文字記録（もしくはそれに準ずる記録）は、その組織体運営にかかわる記憶装置としての役割を果たすことになる。あたかも人間の頭脳にたとえることのできる記憶装置は、組織体のための情報を受け入れ保管し、必要におうじて出納できるような仕組みをもたねばならない。しかもこの記憶装置は、世代を超えて永続させたいという組織体存在の目的に応じて、何十年もあるいは何百年もの保存に耐えるような、記録媒体という物理的形態を必要とした。人間の頭脳の補助・補完ないし代替という役割を担う組織体の選択的記憶であっても、人間の頭脳にくらべてはるかに大きな保管空間を必要とするという特性を持たざるをえない。

情報資源を蓄積している組織体の記憶装置から必要な情報を的確に出納することは、組織体としての行動を起動させる意志決定とその伝達のための効率と成果の大小を左右する重要な要石となる。かくして当該組織体における運営上の構造とその連関体系こそが、その組織体において受理ないし作成され蓄積された記録書類群の格納状態の論理的基盤となる、といてよいであろう。ここに記録管理ひいてはその歴史的運命としての史料管理において、記録書類群生成の母体としての組織体を認識・評価しなければならない根拠が存在するのである。

The occurrence of the creation of documented records by manuscripted or typescripted letter have had the roll of a memory device. They were devised because of the need of an organization for practical and systematic management. Moreover, this information could not be kept in the memories of individuals.

This memory device, which could be compared to the memory of mankind, should be designed to receive and disburse information as needed. Besides, this memory device should have a physical form so that information can be preserved for hundreds of years. In this way, the purpose of the organization, which hopes to continue in existence for generations, are shown and preserved in the documented media.

This memory device requires a large amount of storage space. The exact retrieval of relevant information from the documented media of an organization is the keystone for controlling, enacting, and transmitting the efficiency of the result of decision making.

Thus, the structure of the operation of an organization and its related systems represent the theoretical foundation for housing the recorded documents which have been accumulated. These historical source materials become a permanent preservations and basis for evaluating the efficiency of an organization's management.

\* やすざわ しゅういち：明海大学経済学部教授、国文学研究資料館名誉教授

Shuichi Yasuzawa : Professor, Meikai University ; Professor Emer., National Institute of Japanese Literature

大宇宙の片隅に太陽系という恒星・惑星・衛星の組合せがあり、その惑星の一つである地球に、人類と自らを呼ぶ生き物が存在している。

人類は時間と空間の始まりである大宇宙の始原から宇宙を構成する物質について素粒子という極限的に微小な単位までを認知する能力を開発した。

人類の知恵が限りなく働くようにみえる時、人類の未来へ引き渡す知的資産とは何なのか。

## 1 過去の出来事と無文字社会／文字社会という分け方

人類がどこから来てどこへ行こうとしているのか、という単純ではあるが根源的な問いかけに対して、過去の出来事を振り返ることで未来への道を見いだそうとする考え方がある。そして直接に見えない過去を再現するために、人間が行ってきた行為の痕跡を追跡する人々がいる。

とはいえ、遡れば、何百万年か、何十万年か、何万年か、何千年か、何百年か、何十年か、となるような、対象とする時間を区切る時間単位の長短や時間の流れのなかでの位置付けとか、対象とする社会集団の規模の大小による区切りとか、あるいは探究したいと考えている研究主題の設定の仕方による区切りとか、様々な方法の違いとそれらの組合せから、専門分野と称する研究者の棲み分けが生じた。

どのような方法を取ろうと、過去を再現して見せるためには、納得できる確実な証拠が必要である。

人間の行為・行動は、精神的な働きと物理的な手段である製作物との複合によって、創造性を発揮する。また言語による意志伝達は、一定集団における情報と知識の共有化を促進した。時として一定集団における知識独占も起こるが、集団相互の恒常的接触が行われるにしたがって、むしろ情報と知識は普及した。

こうした情報と知識の集団内学習や空間的伝播と時間的伝存は、数千年前に世界の各地

において工夫された文字と文字を載せる固定化媒体との結合によって、いっそう拡大された。文字と文字固定化媒体との結合は、それまでの対面即時通話に限られていた意志伝達における時間的空間的距離という障害を克服する手段となったのである。文字による記録化は伝達の反復可能性を限りなく拡大した。

太鼓などの音響手段や狼煙などの表象的手段は、意志疎通における空間的距離を克服できたが、それでも発信受信のその瞬間に雲散霧消してしまう。伝達された意味内容を時間的に延命させようとしても、直接的な音声言語による伝達の場合と同じく、人間の頭脳内記憶能力に依存せざるを得ないという限界がある。そのうえ、記憶能力には個人的差異があり、しかも当人の死亡とともに消滅してしまう、という限界が重なる。

そこで記憶という短命な保存手段を補う物理的手段として、例えば紐の結び目を使って数量を表現したり、壺の中に小石を入れたり出したりして数える、というようなことも行われた。あるいは特に記憶力に優れた人々による伝承継受者つまり語り部という社会的役割が形成された。

このようにその特定社会集団の人口規模と生活様式の維持にとって必要とする限りの社会的記憶保持が行われている場合、時代の如何を問わず、文字を使用しない、あるいは必要としないそのような社会集団は、無文字社会とよばれる。

さて絵文字であろうと、表意文字あるいは表音文字であろうと、文字の使用は人類の歴史にとって画期的な出来事であった。社会的慣習的記憶が文字によって固定化媒体上にのせられることによって記録化され、解読可能であることによって過去に起こった出来事全てではないにしても、記録化された事柄についての、つまり歴史研究のための確実な証拠を手に入れることができるようになった。

そこで19世紀の歴史家は文字が使用されるようになってからの時代を、文字使用以前と区別するために、文字使用こそが文明の根本

である、という考え方にもとづき、「歴史時代」とよぶようになった。そして文字を使用しない時代や社会を、文明以前の未開野蛮と評価して「先史時代」Pre-history と名づけた。

今日では、こうした文字を使用しないことを一義的に未開野蛮とする考え方や蔑視は修正され、その社会の独自の生活文化を評価するようになった。とはいえいったん採用され普及してしまった用語は、そのまま定着してしまっている。

したがって今日「先史時代」という時、無文字社会すなわち未開野蛮といった思い込みから抜けでるべきである。現代における文字を使用しない部族社会の存在との見合いで、無文字社会との並存とその歴史にたいして、等価的評価が行われている学問状況の中で、記録史料の意義が考察されるべきであろう。

## 2 記録保全手段の技術革新

一定の社会集団に属していることを本性とする人間は継続的な生活行為をなすに当たり、個人の頭脳に蓄積された慣習的記憶にもとづいて、個人的行動や集団的行動の指針を繰り返し呼び出して生存を維持してきた。

ここで一定の社会集団といっているのは、先史時代に生活資材獲得の基本的対象を植物採集・動物狩猟に依存していた部族社会を想定してのことである。こうした部族は一年のうちの季節に応じた採集狩猟のために広大な地域を縄張りとし、その縄張り地域内における生活資源の季節的所在について熟知していて、季節に従って巡回していた。

そこでは年を単位とするような意味での定住地は無用であった。この部族の人口規模は数十ないし数百までであったろう。この人口規模は環境利用の頻度とほぼ見合うものであり、大きな変化の起こることを避けていたと思われる。

数万年前までには南極大陸を除いて、地球上のすべての大陸に、また様々な地域に拡散していった人類は、そうした規模の、無数の

しかも互いに孤立した部族社会に分散していたものと思われる。とはいえ例えばオーストラリア大陸の海岸から何千キロも離れた内陸部のアボリジネ遺跡で海産物が発見されたことから見て、交易の機会はあったと考えられる。

またオーストラリア大陸東南洋上のタスマニア島（北海道とほぼ同面積）では、アボリジネが一年に一度全島から数千人が集まって大狩猟を行ったという十八世紀の観察記録がある。大規模な同族集会といってよいであろう。その時以外は分散隔離しているのが普通であった。

ところが約一万年前から4、5千年前にかけて、地球上の数カ所の地域つまりチグリス・ユーフラテス両川源流の高原地域、インダス川中流の平野地域、黄河上流の高原地域、ユカタン半島、アンデス山脈などにおいて、ある部族社会の人口規模に変化が起こり、持続的に人口が増加するようになったようである。この人口増加は植物の栽培による食糧生産という新しい生活様式と対の出来事であった。

かくして一定地域における人口密度は以前よりますます高くなる。人口密度の稠密化に従い、その部族社会の縄張り地域内において、また他の部族社会の縄張り地域との間で、生活資材確保や土地利用の仕方をめぐって、調整の必要な紛争が頻発するようになる。

それまでも日常的な生活慣習の維持を初めとして、有り得る紛争調停の調整機能を果たしていたであろう部族の長老たちと部族社会構成員との関係は、統治者と臣下といった組織的結合に構造化されることになる。権力形成の機構が発動したといえよう。そして国家領域や交易範囲が拡大した。

こうした食料生産つまり農耕に依存する社会の成立は、国家の行政機構や宗教団体、そして交易商人の浮上をもたらした。もはや直接的即時口頭交信のみによっては、大規模化した社会集団内の相互意志伝達や社会的統合性を維持しきれない段階に達したといえよう。つまり国家領域内の人口は数万人から数十万

人、さらにそれ以上という規模になったのである。

国家の指令行政と役人への給付や領域内からの貢税・夫役の収納、宗教団体の祈りの言葉と奉納物の収納、交易商人の大量取引と決済など、記憶だけでは処理しきれないほどに増加した情報の質と量を前にして情報を保全し処理するための手段を技術的に補う手段が考え出されねばならなかった。

もちろんこうした変化は一朝にして起こったわけではない。たぶん数百年といったかなりの時間を要したであろう。それまでに使用されていた具象的ないし象徴的記号や絵画的表現の改編と標準化が進んだのである。

シュメール王国の楔型文字、インダスはモヘンジョ・ダロの未解読文字、中国の甲骨文字、エジプトはヒエログラフ、マヤとインカは絵文字と結縄などそれぞれ別個に工夫され、発展したのである。楔型文字はアルファベット(表音文字)に、甲骨文字は漢字(表意文字)にと、洗練された字型に転換してい

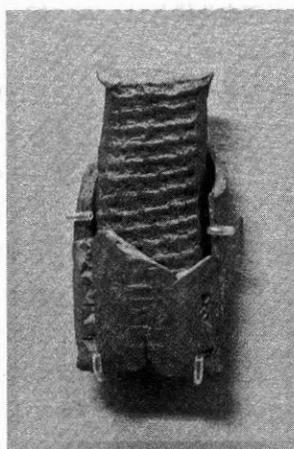
った。

文字の固定化媒体は、石、銅、鉄その他の金属、粘土、木片、竹阜、布帛、羊皮紙、犢皮紙、紙などであり、筆記用具は鏝、尖り棒、毛筆、羽骨、金属ペンなどであった。これらは当初、その地域で入手し易いものから選ばれたであろう。固定化媒体としては、書き込みが出来て消えないこと、持ち運びが容易なこと、さらに供給量を確保し易いといった特性を持つ紙が長い間に大勢を占めてきた。

今日、記録媒体 5千年の歴史に大きな変化が起きている。それは言うまでもなく電気信号と磁気媒体の組合せにより大量情報の収載が可能になったことである。磁気テープや磁気ディスクの登場であり、さらに光ディスクの普及という事態である。ただし機器による読出しや印字という手順が必要であるという制約は、使い易さという点で一定の限界もっている。機械可読記録の普及はペーパーレス社会の到来とうたわれたが、実際には紙の消費を増大させることとなった。



楔型文字で書かれたシュメールの粘土板文書  
大麦の勘定簿、紀元前21世紀、ギルス出土、大英博物館蔵(撮影・安藤正人、以下同)



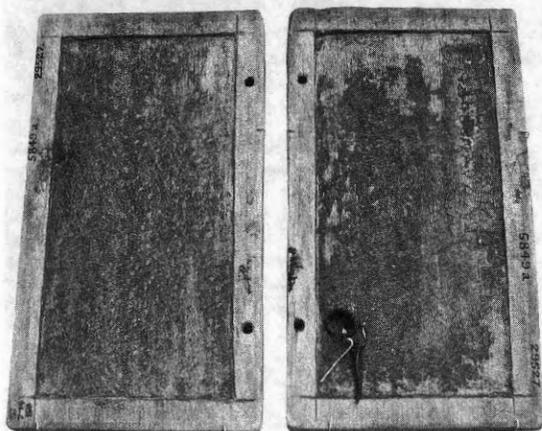
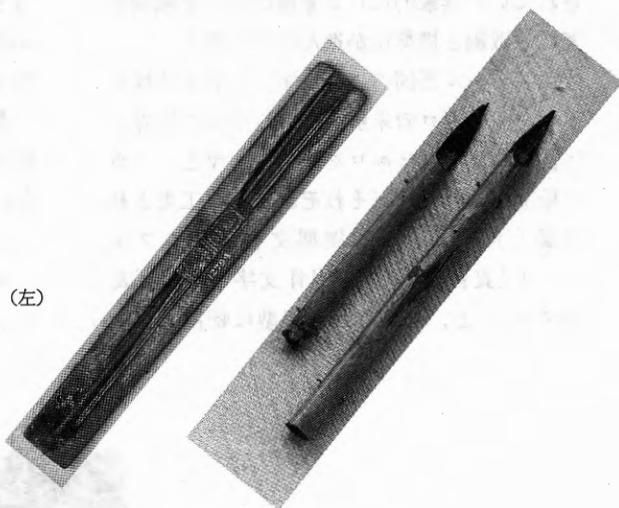
### 封筒に入った古代バビロニアの粘土板の手紙

粘土板に刻まれた手紙は、粘土の封筒に入れられ、封印して送られた。封筒には宛名が刻まれている。  
紀元前18世紀、シッパール出土、大英博物館蔵

### 古代エジプトの筆記用具

赤と黒のインクがついた尖り棒とパレット (左)  
紀元前16世紀、大英博物館蔵

ペン先に切れ目が入ったリードペン (右)  
2世紀、大英博物館蔵



### 古代ローマの蠟板 (ワックス・タブレット)

木板の上に蠟をうすく敷いて、スタイラスと呼ばれるペンで文字を刻む。数枚の蠟板は皮紐で綴られる。本の起源とみなすことができる。

紀元前30年頃、大英博物館蔵

### 3 社会的集合記憶の源泉としての記録史料の囲込みと公開利用

文字の使用そのものが、古代における国家や宗教団体、また交易商人の輩出といった状況によって促進されたことから、文字によって記された記録や通信文は、それらを作成した当事者としての、国家の王や行政官僚、また宗教団体、商人の手許に保管され、年を経る毎に次第に蓄積された。

溜りすぎれば捨てられることもあったであろう。王国の滅亡に際して焼かれることもあったであろう。しかし歴史の偶然はそうした記録や通信文の一部分を今日に残すことになった。

日本でも奈良朝期における貢納などの送り状などであるいわゆる木簡が、その用途を果たしたあと、溝に捨てられていたのが発掘されたことはよく知られている。

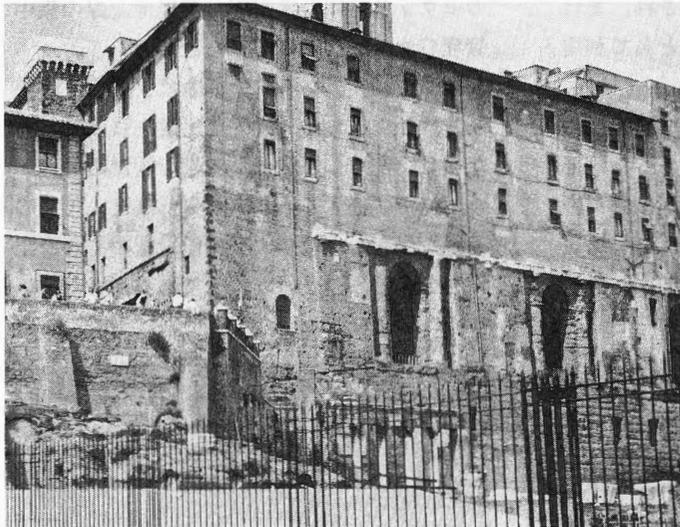
文字の使用が始まった頃も、またそれから

の長い間も、近代にいたるまで文字を使用する必要性に迫られていたのはごく一部の人々に過ぎなかった。大部分の人々は、そうした筆記者にとって遂行しなければならない記録業務の対象に過ぎず、必要な事柄に応じて文字によって書き留められる存在であった。

しかし後者が自らについての記録を自ら作成しなかったとしても、その生活の様々な局面は、前者が文字を使用して記録を作成する時に、内容情報の一端として盛り込まれてきたことに注目しなければならない。このことが記録史料アーカイヴズをして、社会的集合記憶という位置付けを克ち得る理由なのである。

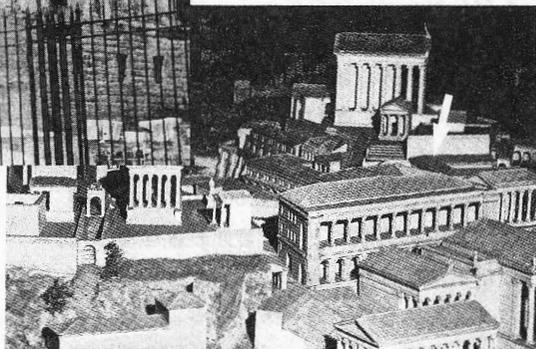
紀元前 500 年頃、ローマ共和国は制定した法律を参照したい市民のために記録保管所を公開した。木造であったのが焼失したため、石造に立て替えたのが紀元前 83 年である。記録媒体として蠟板を使用していたので、この公開保管所はタビラリウムとよばれた。

共和国が皇帝統治の帝国に転換すると紀元



ローマ市庁舎に残るタビラリウム（文書館）の遺跡

フォロ・ロマーノの遺跡群のかたわらに建つローマ市庁舎の地下と1階部分には、紀元前のタビラリウムの遺跡がそのまま残っている。



古代ローマの復元模型にみえるタビラリウム

ローマ文明博物館蔵

後 250年頃、枢密院文書館が分離して非公開となる。

ローマ帝国の解体後、ヨーロッパ各地は様々な王国に分割され、記録作成・保存の努力は衰退してしまう。それは紙の導入以前、記録媒体である羊皮紙の供給が少なく、かつ高価であったためと説明できよう。

紀元前後頃ローマ帝国の辺境であったイギリスは、11世紀末のノルマン征服後、中央集権国家の色彩を強めると共に議会制への道を歩み始める。そして13世紀以降、ロンドン塔に財務記録や枢密院記録が保管され始めた。

西暦600年頃からヨーロッパ全体にキリスト教が浸透するにしたがい、教区教会が地域社会での祈りの中心になると共に、教区民の出生・結婚・死亡を教会で記録するようになる。これをパリッシュ・レジスタという。

パリッシュ・レジスタは当時の教区民についての存在証明であるが、今日の歴史家の関心から見ても過去を探る手掛かりとなる。フランスで開発され、その後ヨーロッパ諸国に普及した家族復元法という手続きにしたがって、人口史研究の史料として利用され、また家系探究者にとっても得難い史料として利用されている。

転換期としての15世紀末-16世紀初頭のルネッサンスは文字学習の復興でもあった。それはまた普遍的なラテン語の世界から個々の民族語の復権にもつながっていった。また統治のために作成された記録は王の個人的財産と思われていたのが、次第に行政の財産と考えられるようになった。

王侯の記録や行政の記録を保管するための文書館が各地で相ついで設置されるようになったのも、この頃からである。例えば1524年スペイン国王シャルル1世はシマンカス城に政府記録の保存を命じ、1560年フランス国王フランソワ2世は王立文書館設置を命じた。1612年ヴァチカンで機密文書館が発足し、教皇および教皇庁の記録を保管するようになった。1618年スウェーデン王国において枢密院文書館が設置され、1655年デンマークは王立

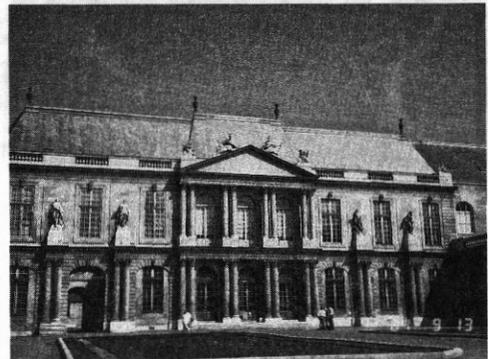
文書館を設置した。

この世紀において特筆すべきことは、1618年にスウェーデンのアクセル・オクセンシュティーナが文書館における取扱い規定を発表し、1620年にはイタリアのアルベルティーノ・バリゾーニが『デ・アルシーフ・コメンタリ』という著作を書き、1632年にはバルタザール・ボニファチオが上記の書物を敷衍した『デ・アルシーフ』において、アーカイヴズの歴史と重要性を論じ、かつ取扱い方の準則を刊行したということであろう。

日本では1681年に刊行された『デ・ラ・ディプロマティクス』の著者であるフランスのマビヨンの名前のみが知られているのは、アーカイヴズへの関心が欠落していたためであろうか。

18世紀のヨーロッパでは、つぎつぎと各地で文書館が設置されている。1713年ドイツのハノーヴァー選帝侯、1720年ロシアのピョートル大帝、イタリアのサルディニア王国、フランス外務省、フロレンス共和国、ミラノ大公国、スコットランド記録登録庁、スペインのセヴィリア印度文書館（植民地記録の集中管理のため）などの名をあげておこう。

さて1789年のフランス革命は、近代文書館制度の歴史において大きな足跡を残すこととなった。乱立していた文書館を国民国家という単位で統括するようになったこと、市民の記録を保存し、保全する責任を認め、政府記録を公開する、ということである。また旧体制の、および新政府の記録史料は国民のため



フランス国立文書館

の究極の公共財産であって、勝手に捨てたり焼いたり、あるいは私物化してはならない、という原則であった。

記録史料の保存と公開に責任を負うのは文書館総局であり、その権限は中央政府を始め、縣市町村、教会、病院、大学の作成記録にまでおよぶが、中央集中主義ではなく、分館制度を確立することであった。

公開原則はヨーロッパ諸国でも実行されていたが、そうでなかった国もあった。ようやく第1次世界大戦後の中欧における君主制崩壊によって、閉鎖的な文書館に対する一握りの特権的歴史家の独占的地位も失われた。とはいえ現代的な文書館への進展は第2次世界大戦後のこととなる。

第2次世界大戦後の特徴は旧植民地の独立による新興国家の輩出であり、それぞれが自前の文書館設置を果たしたことにある。その根本的な理由は、文書館こそ国民の存在証明となる施設であり、国民の歴史の検証を支える文化的社会的基盤そのものである、という認識があったからに外ならない。

植民地であったが故に、自らの手で主体的に記録を作成できなかったとしても、旧宗主国によって作成された記録は独立への戦いの客観的証明となる、というはなはだ冷静な考え方があったのである。

たとえどれほど旧宗主国側の差別と偏見、蔑視と誤解に覆われていようと、的確な史料批判によって記録の奥底深くに隠されている独自の生活文化の有りようを探るべきである、という考え方が根底にあるようである。

こうした考え方に接すると、さすがに最近では薄れてきたものの、文字記録とは支配階級の搾取の道具であり、民衆の生活を伝えることのない作り物に過ぎない、といったような議論をしていた戦後日本の論者達の短絡思考がいかに倒錯したものであったかと思わざるを得ない。

このことは明治国家の成立以来、公開の文書館制度導入を怠ってきた政府の態度のみに帰せられるであろうか。人類普遍的な現代文

書館理念についての検討が、学問の世界でどれだけおこなわれたのであろうか、と問わざるを得ない。

古いほど貴いという古物崇拜と権威信仰、固定化した方法論と教祖家元制度、史料の囲い込みと学問境界の閉鎖性、といった態度は、明治以来どれほど変化したのであろうか、と問うのはきびし過ぎるであろうか。

#### 4 専門施設としての文書館の位置付け

その国の文化的発展を支える情報基盤として公共利用に供される施設は、世界的な傾向として現代社会における博物館、図書館、文書館の三つに役割分担をうけもたせることで、一層の充実を促進させた。さらにこれらが保管している資料情報を情報資源として広く有効に活用できるようにするため、資料情報処理施設ドキュメンテーションセンタを併置することが多くなっている。

しかしわが国では、これら三者ないし四者の役割分担に関する理論的実践的検討のための学問的場がきちんと設定されないままに、施設の建設だけが先行しているのではなからうか。

とくに文書館というものの存在とその公共的意義については明治期以来、知的鎖国とあってよいような状態を続け、第2次大戦以後の現代的国際的進展についても無視してきたとあってよいであろう。文書館についての19世紀中央ヨーロッパ君主制国家における閉鎖的特権的というイメージや、文書館という言葉の漢字表現に対する我流の解釈と思い込みがまかり通っているのではなからうか。

このことは公共的情報基盤としての役割分担どころか、逆に費用節約を旗印とした情報総合化のかけ声のなかで、実際上の収集資料の範囲や種類についての境界を曖昧なままに交錯させているようである。

わが国における文書館制度の不備不徹底と裏腹に、文書館運営についての無知や偏見、あるいは誤解の上に立って総合化が強行される時、そこから生じる弊害とは、例えば、博

博物館ないし図書館が収集した資料(史料)の目録化つまり史料情報の知識化に際して、無用な混乱のみならず、原資料が内包している情報の破壊におよぶことなのである。

ところで新しい施設である資料情報処理施設ドキュメンテーションセンタがこれまで扱ってきた資料の大部分は、膨大な量に達する自然科学および技術系の著作物(著書・雑誌掲載論文・報告書・抄録など)であり、その役割は膨大な印刷刊行された著作物についての書誌情報を迅速・的確に処理し、需要者の求めに対して迅速・的確に供給することであった。

そのために人手による検索カードの書き込み作成やカードの直接閲覧を切り替え、電算機を利用した書誌情報の入力と、電算機を使用してのCTR画面出力、もしくは印字出力による情報提供をめざした。また電算機の通信機能という特性を活用して、遠隔地間における情報流通のために遠隔地にある電算機相互をネットワーク化することであった。

ここでの問題点は、そうした素早い情報処理と提供という恩恵がなかなか人文系や社会科学系の分野に及ばないということである。自然科学・技術系の研究は学問体系がどれほど細分化されていようと、国とか民族とか領域を越えていわば宇宙普遍的な学問的交流に支えられているが故に、国際的規模における情報流通を必要としている。

人文系や社会科学系においても国際的な情報交流のネットワークが形成されていない訳ではない。しかし人間の行為行動とその成果を研究対象とするが故に、具体的な検証を行おうとすればするほど、国とか民族とか使用言語とかといった現実的な枠組の中に籠ってしまうことが起こり、加えて研究の素材となる人間の行為行動とその成果という観察対象データの獲得方法が、きわめて複雑な様相を呈してしまうということである。

例えば、人文系や社会科学系において行われる歴史研究を見てみると、オリジナルな研究を遂行するために利用するのか、先行研究

の有無を参照するために利用するのか、といった詮索は別として、研究素材として利用される自著以外の印刷刊行物と、原資料もしくは原データとの境界が曖昧であることがしばしばある。

今日では、印字された内部配布資料は原資料として位置付けられているが、資料保管施設の主たる目的が博物館なのか、図書館なのか、文書館なのかによって、あるいは利用する研究者の研究方法や対象とする時代に応じて、著作権のある印刷刊行著作文献なのか、業務遂行の成果としての原資料もしくは原データなのか、といった区別のための定義が異なったり、曖昧であったりすることがある。

この定義が研究者側にとっての利用上の便宜優先であったり、記録資料が作成された環境条件を無視することに直結することは好ましいとはいえない。既存の資料情報処理施設においても、情報という言葉の抽象性のためか、このことはあまり意識されていなかったのではなからうか。

文書館的方法において尊重されるべきは、記録史料生成の環境条件との関係において、資料とされているものの歴史的証拠価値の有無なのである。このことが博物館であろうと図書館であろうと、もし保管保有資料の内に文書館的方法を適用しなければならない資料が存在するとすれば、その他の資料と扱いを異にしなければならない根拠なのである。

こうした文書館的方法を十分に理解して、博物館のなかに文書館的方法を採用する部門、図書館の中に文書館的方法を採用する部門が正当に位置付けられてこそ、三者の協力関係が有機的に成立するのである。そのためには制度的にも独立した専門施設としての文書館の確立が必要なのである。

ここで文書館の側からの主張を、国際文書館評議会刊行の「用語定義辞典」1984年版によって紹介してみよう。

「printed archives 史料保存機関に移管された官庁、団体ないし組織体の印字またはコピーによる刊行物の全体」と定義している

のである。印字記録史料をも含めて包括的にアーカイヴズ＝記録史料を定義すれば、「官庁、団体ないし組織体において、その業務遂行の産物として、記録媒体の如何を問わず、作成された記録のうち、永久保存と評価され、史料保存機関に移管された記録」となる。

その整理原則として「出所原則」「史料群構造尊重原則」がある。つまり記録の作成・受領・蓄積について責任を負う組織体を、移管されるまでの記録史料（群）の出所とし、整理にさいして出所を同じくする場合、群としての一体性を損ねてはいけなく、またもとの組織体における部局構造や管理の仕方を記録群についての記述や配列に反映させる、ということである。

史料群一体性原則に基づく整理においては、個人的な便宜的観点や、史料群の持つ歴史性を無視するような超時間的汎用的主題優先による分類項目事前設定と、それへの盲目的従属主義はとるところではないのである。

文書館が上述のような史料の整理と管理の原則を踏まえて、保存と公開という目的を達成するために運営されるということが、今日における国際的な共通認識となっている。

こうした文書館運営の基礎知識について、博物館や図書館側が理解することが必要なことは改めていうまでもないことであるが、肝心の文書館運営の専門責任者であるアーキビストを養成することについて、わが国ではいまだ制度化されていないのが現状である。

時として、文書館職員になりたい者がなれるように門戸を広く開くべきである、というようなことが歴史学者からの声として聞かれる。だが、なりたいたい者がなれる、という言い方は、私にとっては、アーキビストであるための資質と能力、また学習しなければならない知識の範囲と内容を明示していないので、大変独善的な議論のように聞こえてしまう。

このことについては、史料館研究紀要21号（1990）に、安藤正人氏の「アーキビストの教育と養成をめぐる新しい波—ICA 国際シンポジウムの諸報告」と題する論考があるので、

そこに紹介された国際的な動向を熟読・理解してもらいたい、と述べるにとどめたい。

## 5 記録書類群生成・集積の母体としての組織体

遂行された業務行為についての記憶をとどめておき、つぎの行動を為すための意志決定にさいし、その記憶を蓄積された内部情報資源とし、また認知できる外部情報とも突き合わせながら再利用すること、このことは文字によって記録しようと、しなかりと、人間の日常生活の基本なのである。

人口規模の小さな部族社会においては慣習化された生活様式のゆえに、文字記録に依存しなくてもすんだ。農耕の展開に伴い統合された社会の人口規模が大きくなるにつれて、国家領域が拡大し、宗教は制度化し、交易路が延長された。業務遂行の記憶を文字（数字を含む）によって記録化する必要性が加速度的に強められた。

国家はその行政管理のために、宗教は信仰と奉納物管理のために、交易承認は取引物品と決済勘定管理のために、遂行しようとする業務に関する意志決定について指示ないし意図を書信で伝達し、また遂行した業務事実の記録化を推進したのである。

こうした国家であれ、宗教団体であれ、交易商人であれ、また時代が下がり諸産業が展開して社会的諸活動が分化するにつれ、特に近代的企業活動が活潑になればなるほど、複数の人間が意識的に調整された行動をとるようなシステムを構成し、共通の目標と共働への意志を相互に疏通させることによって運営し維持しようとする行動現象が顕著になる。これを一般的には「組織体」行動現象と名付けて諸他の集団の人間行動と区別し、学問的分析のための作業仮説構築が行われている。

人間行動における社会的現象の一つとして、いつでもどこでも観察できるが、組織現象というのは存在環境からの刺激と反応をバネにして、絶えざる展開と変化によって成長し続ける動的現象であるため、その理論的整理

のための分析的枠組を構築することが始まるのは、ここ数十年のことである。したがってその現象を記述し、分析し、総合的に組み立てるための学問的方法としての組織理論は、これまでの人文学や社会科学の諸分野を横断的にまたがることになる。

組織体は存在の正当性を確立することによって権限と職能・職種に基づく役割分担の階層構造を形成する。この階層構造はまた意志疎通を行う伝達体系を構成して、組織体としての意志決定を行動に移すための神経系統の機能を果たすのである。

組織体は複数人間の有機的集合体であるから、組織体としての行動と意志決定のために組織体内外における情報資源から情報を獲得し、知識に変換させながら、組織体独自の資源蓄積つまり記憶量の増加につとめる。いかえれば記憶の保存装置としての記録化と記録の蓄積が推進されるのである。

人間の記憶は脳に蓄積保存され、行動への意志決定に活用される。同じように組織体は記録を蓄積・保存しようとするが、その記録媒体は材料がなんであれ、物理的固体形態をとるがゆえに収納空間を必要とした。文字による記録が行われ始めたときから、そうした収納空間のあったことは、考古学発掘によってよく知られている。

ギリシャのミュケーナイは粘土板に書かれた線文字Bの大量出土で有名である。最初の発掘者エヴァンズ博士はひたすら掘り出すことに熱中したが、そのため積み重なった粘土板破片の層位や散乱の分布状態を無視してしまった。ようやく線文字Bの解読が行なわれるようになった時、破片の復元を困難ならしめたのは、この濫掘による状態破壊なのであった。

つまり本来は整然と担当業務毎に区分して格納されていた粘土板が火災による保管庫の崩壊の中で、そのままのかたちで堆積していたはずであったのである。

イギリスの考古学者チャドウィック博士は、この粘土板の復元整理においてグループ、

セット、アイテムという序列設定を行なった。つまり当時の行政担当者の業務種別と個別粘土板の関係を組織体構造として復元しようとした成果であり、まさに文書館的方法の適用なのである。

このように一体的記録史料群というものが作成当時の組織体の業務遂行の仕方を反映し、当時の組織体の管理機能と組織としての構造体系を検証する証拠史料となるものであるとすれば、記録史料群の存在形態や様式の変化、あるいは種別や用途、また筆記材料や使用文字の書体など、記録史料群の提示する全てを、当時の組織体行動を明らかにする情報資源として評価し、その動的変化を追跡しなければならない。

最近、経営工学の専門家である産能大学学長(元東京工科大学長)松田武彦博士が、「組織記憶と記録管理」という講演において、「これからの組織制度記憶と記録管理」という一節を設け、史料管理学研究を第一の課題とされた。また「おわりに」という個所で、「組織史料管理学から組織史学へ」という提言を行っている。いわば専門分野が全く異なると思われ、相互の交流など有り得ないと考えられていた分野からの、洞察に満ちた提言といえよう。われわれはこうした提言に対して謙虚に耳を傾け、積極的に応えねばなるまい。

文書館的整理原則である史料群の一体性という概念には、出所原則と原秩序尊重原則という中身が含まれていることはすでに述べた。

記録史料作成の母体としての組織体という考え方は、文字が考案されて以来、記録が伝達手段であると同時に記憶の保存装置となったことを明らかにした。また上記の文書館原則のよってきたる学問的根拠を説明し、かつその有効性を支持するものとなった。

組織体概念はまた、「記録のライフ・サイクル」という考え方を支持するのに役立つ。

「記録のライフ・サイクル」とは、作成された記録の生涯を、現用記録・半現用記録・非現用記録、もしくは活性記録・半活性記録・不活性記録の三段階にわけて、それぞれの

段階において適切な管理を行なおうとする考え方である。これは組織体が日々の業務遂行にさいして作成し、日常的な業務のために担当者の仕事場で保管して参照する段階、もはや日常的に利用することはないけれどもまだ参照する必要がある段階、もはや参照する必要がなくなった段階ということである。

非現用もしくは不活性となった時、それが学術的研究にとって有用であると評価されれば、その作成蓄積母体である組織体の現場もしくは中間保管庫レコードセンタ（半現用記録の保管庫）から永久保存を担当する文書館に移管され、30年経過後の公開に委ねられる。

「記録のライフ・サイクル」という考え方はここ20年ばかりの間に導入された新しい文書館的方法なのである。業務現場と記録保存とをつなぐ重要な考え方であり、後ろ向きの仕事と考えられ勝ちな文書館の役割が、実はいへん現実的かつ建設的な機能を果たすことを示しているのである。さきほど紹介した松田氏の提言とも積極的に重なり合う重要な考え方なのである。

かくして組織体の記憶保存装置としての記録は、当該組織体のための固有な有用性から社会的文化的有用性という性質に昇華した記録史料として活用されることになる。

現代の文書館職員としてのアーキヴィストとは、そうした社会的集合記憶の守り手という重要な役割を果たさなければならない「知的専門職」なのである。

われわれは世界の文書館界から積極的に学び、また自らの文書館経験を理論的実践的な知識体系に鍛え上げることに取り組まなければならぬ。

日本における史料保存への偏見と誤解を解消し、アーキヴィスト制度の確立を望むならば、そうした自らの努力を尽くさないかぎり、だれかがいつか助けの手を差し伸べてくれることなどあり得ないのである。

#### 〔参考文献抄—邦語〕

ホーキングズ／木原英逸他訳、『宇宙へのマインド

- ステップ ストーンヘンジからETまで』、白楊社、1988年  
 ブレイドウッド／泉靖一訳、『先史時代の人類』、新潮社、1969年  
 ボズラップ／安澤秀一訳、『農業成長の諸条件』、ミネルヴァ書房、1975年  
 ボウルディング／公文俊平訳、『愛と恐怖の経済—贈与の経済学』、佑学社、1974年  
 マートン／森東吾他訳、『社会学理論と社会構造』、みすず書房、1961年  
 モース／有地亨他訳、『社会学と人類学Ⅰ・Ⅱ』、弘文堂、1973年  
 チャドウィック／安村典子訳、『ミューケナイ世界』、みすず書房、1983年  
 ガウアー／矢島文夫訳、『文字の歴史』、原書房、1987年  
 イフラー／弥永みち代訳、『数字の歴史』、平凡社、1988年  
 チボラ／川久保公夫他訳、『経済発展と世界人口』、ミネルヴァ書房、1972年  
 チボラ／佐田玄治訳、『読み書きの歴史』、お茶の水書房、1983年  
 ハーヴェ／三代川正秀訳、『会計史』、税務経理協会、1987年  
 サイモン／岡本康雄他訳、『組織と管理の理論』、ダイヤモンド社、1977年  
 ベネドン／作山宗久訳、『記録管理システム』、勁草書房、1988年  
 川田順造、『無文字社会の歴史』、岩波書店、1990年  
 小泉文夫、『フィールドワーク』、冬樹社、1984年  
 野中郁次郎、『経営管理』、日経新書、1980年  
 野中郁次郎、『組織現象の理論と測定』、千倉書房、1978年  
 日本経済新聞社編、『現代経営学ガイド』、日本経済新聞社編、1987年  
 日本経済新聞社編、『続現代経営学ガイド』、日本経済新聞社編、1989年  
 佐藤進一、『古文書学入門』、法政大学出版会、1970年  
 安澤秀一、『史料館／文書館への道』、吉川弘文館、1985年  
 大藤修・安藤正人、『史料保存と文書館学』、吉川弘文館、1986年  
 岩上二郎、『公文書館への道』、共同編集室、1988年  
 全史料協編、『記録管理と文書館』、1988年  
 史料館編、『史料の整理と管理』、岩波書店、1988年  
 『記録史料の保存利用に関する日英セミナーの記録』、同セミナー実行委員会、1989年

- 松田武彦、「組織記憶と記録管理」、レコードマネジメント記録管理学会誌4号、1990年
- 安藤正人、「アーキビストの教育と養成をめぐる新しい波」、史料館研究紀要21号、1990年
- 安澤秀一、「組織管理史としての史料学—方法論的一試論」、日本古文書学会17回研究大会報告集、1984年
- 安澤秀一、「情報資源・記録管理・文書保存」、東京大学史紀要5号、1986年
- 安澤秀一、「地域史研究における史料館・文書館の役割—西ドイツの地方文書館制度から学ぶ」、尼崎市立地域研究史料館紀要15-3、1986年
- 安澤秀一、「文書館のあり方—イタリアの場合」、埼玉県市町村史編纂連絡協議会会報12号、1986年
- 安澤秀一、「文書館学を考える」、『史料の整理と管理』所収、1988年
- 安澤秀一、「史料保存利用サービスの国際化」、日本歴史学協会年報4号、1989年
- 安澤秀一、「資料(史料)の収集・整理・公開と—いうことを説明することの難しさ」、情報知識学会ニューズレター3号、1989年
- 安澤秀一、「文書館と地域の社会的集合記憶」我孫子市史研究13号、1989年
- 安澤秀一、「記録管理学を考える」、レコードマネジメント記録管理学会誌1号、1989年
- 安澤秀一、「文献紹介—マックランク編：文書館および図書館の管理」、学燈84-8、1987年
- 安澤秀一、「文献紹介—ウルフスパーレ：企業記録の管理」、レコードマネジメント記録管理学会誌2号、1989年
- 安澤秀一、「文献紹介—ベン他：記録管理ハンドブック」、レコードマネジメント記録管理学会誌3号、1989年
- 安澤秀一、「文献紹介—クーチュア：記録書類の生涯—記録史料および記録の管理」、レコードマネジメント記録管理学会誌4号、1990年
- 安澤秀一、「文献紹介—ロドリニ：イタリアのアーカイヴズ機構と法制；ロドリニ：アルキヴィスティカ（イタリア史料管理学）；ペダーソン：史料を保存するには（オーストラリア）」、全史料協会報18号、1990年
- 安澤秀一、『史料館所蔵史料目録48集信濃国松代伊勢町八田家文書(その2)』、「解題」、1989年
- cessioning.  
GRACY. David II.B., *Arrangement & Description*  
HOLBERT. Sue E., *Reference & Access*.  
TIMOTHY. Walch., *Security*.  
FLEKNER. John., *Surveys*  
CASTERLINE. Gail F., *Exhibits*.  
HICKERSON. H. Thomas., *An Introduction to Automated Access*.  
EHRENBERG. Ralph E., *Maps & Architectural Drawings*.  
PEDERSON. Ann E., *Public Programs*.  
SUNG. Carolyn H., *Reprography*.  
RIZENTHALER. MaryL., *Administration of Photographic Collection*.  
PIZENTHLER. Mary L., *Conservation*.  
HEDSTROM. Margaret., *Machine-Readable Records*.  
PETERSON. Gary M., *Law*.  
ARCHIVES ET BIBLIOTHEQUES DE BELGIQUE, *Miscellanea Carlos WYFFELS*, 1987.  
BERNER. RC., *Archival Theory and Practice in the United States : A Historical Analysis*.  
BRACHMANN. B., (ed) *Archivwesen der D. D. R. Theorie und Praxis*, Berlin, 1984.  
BRADSHER. J. G., (ed) *Managing Archives and Archival Institutions*, Mansell Pub. Ltd, 1988.  
BUSINESS ARCHIVES COUNCIL, *A Guide to Tracing the History of a Business*. Gower, 1987.  
BUREAU OF CANADIAN ARCHIVISTS., *Toward Descriptive Standards*, Ottawa, 1985.  
CARBONE. S/GUEZE. R., *Draft Model Law on Archives : Description and Text*, UNESCO, 1972.  
CLARK Jr. R. L., (ed) *Archive—Library Relations*. R. R. Bowker, 1976.  
COOK. M., *Archives Administration : A Manual for Intermediate and Smaller Organizations and for Local Government*, Folkstone, 1977.  
COOK. M., *Archives and the Computer*, 2nd Ed. Butterworths, 1986.  
COOK. M., *The Management of Information from Archives*, Gower, 1986.  
COUTURE. C./ROUSSEAU. J—E., *Les Archives au XX<sup>e</sup> Siècle*, Montreal, 1982.  
COUTURE. C., *The Life of a Document : A Global Approach to Archives and Records Management*, Vehicule Press, 1987.  
CRAFTS COUNCIL CONSERVATION TEACHING SERIES, (ed), *Science for Conservations, I. An Introduction to Materials*, 1982, 2. *Creaning*, 1983, 3. *Adhesives and Coating*, 1983.

## 〔参考文献抄—海外〕

## &lt;Printed Books&gt;

- The Society of American Archivists. *The Archives & Manuscript Series*.  
BRICHFORD. Maynard J., *Appraisal & Ac-*

- CRESPO. C./VINAS. V., *The Preservation and Restoration of Paper Records and Book : A RAMP Study with Guidelines*, PGI-84/WS/25, Paris, 1984.
- CUNHA. G. M./D. G., *Library and Archives Conservation : 1980s and Beyond*. vol. I. II. Scarecrow, 1983.
- DANIELS. M. F., & WALCH. T.,(ed), *A Modern Archives Reader : Basic Readings on Archival Theory and Practice*, U. S, 1984.
- DUCHEIN. M., *Archive Buildings and Equipment. 2nd revised and enlarged Edition*. ICA Handbooks6, 1988.
- EMMISON. F. G., *Archives and Local History*. Philmore, 1978.
- EVANS. F. B., *The History of Archives Administration : A Select Bibliography*, UNESCO, 1979.
- ASSOCIATION DES ARCHIVISTES FRANCAIS.,(ed) *Manual D'Archivistique*, Paris, 1970.
- JENKINSON.,*A Manual of Archives Administration*, London, 1966.
- JENKINSON. H., *Selected Writing of Sir Hiral Jenkinson*, London, 1980.
- LODOLINI. E., *Organizzaione e Legislazione Archivistica Italiana*, Bologna, 1985.
- LODOLINI. E., *Archivistica : Principe e Problemi*, Milano, 1986.
- LYTLE. R. H.,(ed) *Management of Archives and Manuscript Collections for Librarians*, 1980.
- McCRANK. L. J.,(ed) *Archives and Library Administration : Divergent Traditions and Common Concern*, Hawarth, 1986.
- MUSEMBI. M.,*Archives Management : The Kenyan Experience*, Nairobi, 1985.
- NATIONAL RESERCH COUNCIL.,(ed) *Preservation of Historical Records*, Washington, 1986.
- d'OLIER. J. H., *Planning National Infrustruc- tures for Documentation, Libraries and Archives : Outline of General Policy*, UNESCO, 1975.
- PEDERSON. Ann.,(ed) *Keeping Archives*, Australlian Society of Archivists, Sydny, 1987.
- PETHERBRIDGE. G.,(ed) *The Conservation of Library and Archives Materials and the Graphic Arts*, Butterworth, 1987.
- SHELLENBERG. T. R., *Modern Archives*, Chicago, 1956.
- SHELLENBERG. T. R. *The Management of Archives*, Columbia Univ., 1965.
- STOCK. K. F., *Einfurungindie Elektronische Datenverarbeitung fur Archivare*, Bibliothekare und Dokumentare, K. G. Saur, 1983.
- TAMBLE. D., *L'Archivo moderno : Dottrina e Pratica*, Majorca Ed, 1982.
- ULFSPARRE. A. C., *The Management of Business Records*, ICA Hand books Seris Vol.8, 1988.
- WARDLE. D. B., *Document Repair*, Society of Archivists, 1971.
- <Periodicals>
- Journal of the Society of Archivists*, The Society of Archivists(U.K.), since 1955
- Archives*, The British Records Association, Founded 1932, since 1949
- Business Archives*, The Business Archives Council, Founded 1932, since 1932
- Archivum*, International Council on Archives, Founded 1950, since 1951
- Bulletin of Committee on Business Archives*, ICA, since 1978
- JANUS*, Section of Professional Societies, ICA, since 1980
- THE AMERICAN ARCHIVISTS*, The Society of American Archivists, since 1938